

令和8年度 工事発注見通し一覧表

| No | 設計課所 | 工事名 | 工事場所 | 工事期間 | 工事種別 | 工事概要 | 入札(契約)方法 | 入札(契約)時期 |
|----|---------|---------------------------|--|-----------------------------|--------------|--|----------|----------|
| 1 | 施設管理課 | 甲東ポンプ場受電棟築造工事 | 西宮市上大市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約32か月 (R8-R10(債務負担)) | 建築一式工事 | 甲東ポンプ場受電設備取替えに伴う、全停電等における事故リスク回避のため、場内に受電棟を築造する。 | 一般 | 第1四半期 |
| 2 | 施設管理課 | 5-3期芦部谷送水流量計取替工事 | 西宮市甲山町42 / 芦部谷水道施設 | 約21か月 (R8(0割)-R9(債務負担)) | 電気工事 | 芦部谷に設置している5-3期芦部谷送水流量計及び計装機器の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 3 | 施設管理課 | 芦屋越木岩配水流量計取替工事 | 越木岩調整池 | 約21か月 (R8(0割)-R9(債務負担)) | 電気工事 | 越木岩調整池に設置している芦屋越木岩流量計及び計装機器の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 4 | 施設管理課 | 越木岩配水流量計取替工事 | 越木岩調整池 | 約21か月 (R8(0割)-R9(債務負担)) | 電気工事 | 越木岩調整池に設置している越木岩流量計及び計装機器の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 5 | 施設管理課 | 猪名川配水流量計点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約9か月 | 電気工事 | 猪名川浄水場に設置している配水流量計変換器及び計装機器の点検整備を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 6 | 施設管理課 | 雷害対策工事 | 芦屋調整池、越木岩受水池 | 約9か月 | 電気工事 | 雷害対策工事を行う。 | 随契 | 第1四半期 |
| 7 | 施設管理課 | 尼崎受水流量計点検整備工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約9か月 | 電気工事 | 尼崎浄水場に設置している2号受水流量計変換器及び計装機器の点検整備を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 8 | 施設管理課 | 無停電電源装置取替工事 | 西宮市角石町15 | 約9か月 | 電気工事 | 越木岩受水池に設置している無停電電源装置の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 9 | 工務課 | 管整第1号 管路整備事業(東部猪名川) | 尼崎市田能5丁目11番地先(猪名川浄水場)～ 尼崎市富松町3丁目1番地先 | 約70か月 (R8-R14(債務負担)) | 土木一式工事 | (1) 泥水式シールド工法による水道管路新設工事 L=4,059m (2) 立坑築造工事 7箇所 (3) 管布設工事 一式 (4) 分岐管・連絡管布設工事 一式 (5) 付帯工事 一式 | 一般 | 第1四半期 |
| 10 | 浄水管理事務所 | 大道取水場 5期堤外弁操作盤取替工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20/大道取水場 | 約6か月 | 電気工事 | 大道取水場5期堤外弁操作盤の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 11 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 送配水ポンプ設備取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約33か月 (R8(0割)～R10(債務負担)) | 機械器具設置工事電気工事 | 送水ポンプ12号、配水ポンプ5・7号の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 12 | 浄水管理事務所 | 導送配水ポンプ用電動機二次回路点検整備工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20/大道取水場 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約9か月 | 電気工事 | 導水ポンプ用電動機二次回路の点検整備を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 13 | 浄水管理事務所 | 起重機点検工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20/大道取水場 大阪市淀川区西中島2-1-27/淀川取水場 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約10か月 | 機械器具設置工事 | 労働安全衛生法第41条及びクレーン等安全規則第40条により、年次検査及び性能検査受検を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 14 | 浄水管理事務所 | 保護継電器試験業務委託 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約11か月 | 電気工事 | 阪神水道企業団自家用電気工作物保安規程により保護継電器試験を行う。 | 随契 | 第1四半期 |
| 15 | 浄水管理事務所 | ろ過池ろ過層整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約10か月 | 水道施設工事 | 猪名川Ⅲ系C-2、C-3号池、尼崎A-7、B-7号池のろ過層整備を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 16 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 アンモニア態窒素濃度測定装置設置工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約6か月 | 電気工事 | アンモニア態窒素濃度測定装置の設置を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 17 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 計算機制御装置取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約6か月 | 電気工事 | 監視制御装置の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 18 | 浄水管理事務所 | 尼崎浄水場 活性炭界面計取替工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約10か月 | 電気工事 | B系活性炭界面計の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 19 | 浄水管理事務所 | 活性炭吸着槽下部整流装置整備工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約15か月 (R8～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 猪名川Ⅱ系5、7、8、10号槽の下部整流装置の整備を行う。8年度3槽9年度1槽 | 一般 | 第1四半期 |
| 20 | 浄水管理事務所 | 差圧伝送器修理工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約10か月 | 電気工事 | 差圧伝送器の修理を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 21 | 浄水管理事務所 | 薬品注入設備流量計修理工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約10か月 | 電気工事 | 薬品注入設備流量計の修理を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 22 | 送水センター | 西宮ポンプ場送水ポンプ設備点検整備工事 | 西宮市室川町2番32号 / 西宮ポンプ場 | 約10か月 | 機械器具設置工事 | 西宮送水5・6号ポンプ設備の点検整備を行う。 | 随契 | 第1四半期 |
| 23 | 送水センター | 送水ポンプ電動機並びに空気冷却器点検整備工事 | 西宮市上大市3-2-53 / 甲東ポンプ場 西宮市室川町2番32号 / 西宮ポンプ場 | 約10か月 | 電気工事 | 電動機:3期送水A-1(巻替え)、3期送水A-2、B-1号、5期送水4・5号、西宮送水3号 空気冷却器:3期送水A-1～2、B-1・B-3、5期送水1～3号 電動機絶縁診断:5期送水1・2号 | 一般 | 第1四半期 |

| No | 設計課所 | 工事名 | 工事場所 | 工事期間 | 工事種別 | 工事概要 | 入札(契約)方法 | 入札(契約)時期 |
|----|---------|--------------------------|--|-------------------------------|--------------|---|----------|----------|
| 24 | 送水センター | 本山配水池電動弁点検整備工事 | 神戸市東灘区本山町北畑613/本山配水池 | 約10か月 | 機械器具設置工事 | 電動弁(φ250)の点検整備及びフロート弁室防食塗装・防食コンクリート補修電動弁配管の1部を空気弁及びドレン弁付きの管に取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 25 | 送水センター | 芦屋調整池水位自動調整弁点検整備工事 | 芦屋市深谷町2番地/芦屋調整池 | 約10か月 | 機械器具設置工事 | 400Aバタ式フロート弁の点検整備及び人口蓋の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 26 | 送水センター | 計装盤点検整備工事 | 西宮市上大市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約10か月 | 電気工事 | 計装盤3 記録計、調節計の取替え(減圧弁関係)を行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 27 | 送水センター | 甲東ポンプ場 減圧弁流量計取替工事 | 西宮市上大市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約10か月 | 電気工事 | 減圧弁用流量計の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 28 | 送水センター | 送水センター冷暖房機設備取替工事 | 西宮市上大市3-2-53 / 甲東ポンプ場 西宮市室川町2番32号 / 西宮ポンプ場 | 約10か月 | 管工事 | 空調機器の取替えを行う。 | 一般 | 第1四半期 |
| 29 | 施設管理課 | 入退室管理システム設置工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20 / 大道取水場 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 西宮市上大市3-2-53 / 甲東ポンプ場 西宮市室川町2-32 / 西宮ポンプ場 | 約18か月 (R8-R9債務負担) | 電気工事 | 取水場、浄水場、ポンプ場に入退室管理システムを設置する。 | 一般 | 第2四半期 |
| 30 | 工務課 | 淀川取水場管理棟築造工事 | 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 | 約23か月 (R8-R10債務負担) | 建築一式工事 | 淀川取水場の管理棟築造を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 31 | 工務課 | 水管橋塗装工事(藻川外4橋) | 伊丹市口酒井～西宮市池田町 | 約16か月 | 塗装工事 | 鋼製水管橋の外表面塗装 藻川水管橋 φ1200×2条・φ1000 L=73m 1,310m2 八幡橋水管橋 φ400 L=60m 82m2 東川水管橋 φ400 L=14m 50m2 津門川水管橋 φ400 L=14m 49m2 新川水管橋 φ400 L=22m 31m2 | 一般 | 第2四半期 |
| 32 | 浄水管理事務所 | 大道取水場 導水ポンプ設備取替工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20 / 大道取水場 | 約36か月 (R8、9(0割)～R11(債務負担)) | 機械器具設置工事電気工事 | 3期導水ポンプ1号、2号並びに5期導水ポンプ3号の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 33 | 浄水管理事務所 | 大道取水場及び淀川取水場現場操作盤取替工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20 / 大道取水場 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事電気工事 | 大道取水場B系圧力水ポンプ盤及び淀川取水場水質試験ポンプ盤、沈砂池用排水ポンプ盤の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 34 | 浄水管理事務所 | 大道取水場 5期流入弁設備取替工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20 / 大道取水場 | 約9か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 電気工事 | 大道取水場5期流入弁用バルコンの交流化及び現場操作盤の更新を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 35 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 特高受電設備監視装置取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約20か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 電気工事 | 特高受電設備監視装置の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 36 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 センター設備機能増設工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約6か月 | 電気工事 | 特高、高圧監視設備及び中央監視操作盤更新においてセンター設備関連の機能増設を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 37 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 操作盤取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約20か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事電気工事 | Ⅲ系集泥設備及び薬品送液ポンプ操作盤の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 38 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 沈澱池設備弁類取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約12か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 猪名川浄水場 沈澱池設備弁類の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 39 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 ⅠⅡ系集泥ポンプ取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約20か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | Ⅰ・Ⅱ系沈澱池に設置された集泥ポンプの取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 40 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 Ⅲ系活性炭送出・排水ポンプ取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約20か月 (R8,9(0割)～R10(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 猪名川浄水場の活性炭設備に設置している送出ポンプ・排水ポンプの取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 41 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 配電設備取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約20か月 (R8,9(0割)～R12(債務負担)) | 電気工事 | 各電気室の配電設備の更新を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 42 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 ⅠⅡ系集泥設備操作盤取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約20か月 (R8,9(0割)～R10(債務負担)) | 電気工事 | ⅠⅡ系集泥設備の監視操作盤等の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 43 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 無停電電源装置取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約10か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 電気工事 | 猪名川浄水場センター機器室用UPS(15kVA)、Ⅲ系中間ポンプ設備用UPS(10kVA)の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 44 | 浄水管理事務所 | 尼崎浄水場 オゾン設備取替工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約33か月 (R8(0割)～R10(債務負担)) | 機械器具設置工事電気工事 | オゾン設備1、2号の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 45 | 浄水管理事務所 | 尼崎浄水場 硫酸貯蔵槽増設工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約20か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事電気工事 | 硫酸貯蔵槽の増設を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 46 | 浄水管理事務所 | 尼崎浄水場 循環加圧水ポンプ取替工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約10か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 循環加圧水ポンプの取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |

| No | 設計課所 | 工事名 | 工事場所 | 工事期間 | 工事種別 | 工事概要 | 入札(契約)方法 | 入札(契約)時期 |
|----|---------|-----------------------------|---|----------------------------|----------|--|----------|----------|
| 47 | 浄水管理事務所 | 尼崎浄水場 脱水機用排風機取替工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約3か月 | 機械器具設置工事 | 尼崎浄水場 脱水機用排風機の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 48 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 制御機器用冷却装置取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約6か月 | 電気工事 | 制御機器用冷却装置の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 49 | 浄水管理事務所 | 直流及び無停電電源装置点検整備工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20/大道取水場 | 約6か月 | 電気工事 | 直流及び無停電電源装置の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 50 | 浄水管理事務所 | 照明設備修理工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20/大道取水場 大阪市淀川区西中島2-1-27/淀川取水場 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約6か月 | 電気工事 | 照明設備のLED化を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 51 | 浄水管理事務所 | 除塵機洗浄水配管修理工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20/大道取水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | 除塵機の洗浄水配管を2条化しストレーナを追加する。A1～4号 | 一般 | 第2四半期 |
| 52 | 浄水管理事務所 | 重油機関用減速機及びクランチ点検整備工事 | 大阪市淀川区西中島2-1-27/淀川取水場 | 約9か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 重油機関用減速機及びクランチの点検整備を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 53 | 浄水管理事務所 | 屋上防水及び外壁補修工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20/大道取水場 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約10か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 防水工事 | 建築物の屋上防水及び外壁補修を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 54 | 浄水管理事務所 | 沈澱池スラッジ掻寄せ機並びにフロキュレータ点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約9か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 沈澱池スラッジ掻寄せ機(本体)、駆動装置並びにフロキュレータの水中軸受部、駆動装置の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 55 | 浄水管理事務所 | 攪拌機等点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | I系急速混和池攪拌機、II系再凝集池攪拌機の点検整備及び混和池、フロック形成池、沈澱池、再凝集混和池、スラッジ貯留槽及び濃縮槽に設置された機器の潤滑油入替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 56 | 浄水管理事務所 | I II系及びIII系集泥用圧力水ポンプ点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | I、II系及びIII系集泥用圧力水ポンプの点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 57 | 浄水管理事務所 | 浮上分離設備配管修理工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約9か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 猪名川、尼崎浄水場の浮上分離設備用配管の修理を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 58 | 浄水管理事務所 | 濃縮槽引抜き弁修理工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約10か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 濃縮槽引抜き弁の修理を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 59 | 浄水管理事務所 | 排水処理設備補機ポンプ修理工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | 補機ポンプの修理を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 60 | 浄水管理事務所 | 濃縮槽設備弁類修理工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | 濃縮槽設備弁類の修理を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 61 | 浄水管理事務所 | スラッジ貯留槽内面補修工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約6か月 | 土木一式工事 | スラッジ貯留槽内面補修を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 62 | 浄水管理事務所 | 薬品配管修理工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | 次亜配管の修理を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 63 | 浄水管理事務所 | 揚水ポンプ点検整備工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約9か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 揚水ポンプの点検整備を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 64 | 浄水管理事務所 | オゾン接触槽点検扉点検整備工事(合併入札) | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約10か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | II系オゾン接触槽点検扉の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 65 | 浄水管理事務所 | 活性炭設備弁類点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | III系活性炭弁類の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 66 | 浄水管理事務所 | 活性炭吸着槽点検扉点検整備工事(合併入札) | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約10か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | II系活性炭吸着槽点検扉の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 67 | 浄水管理事務所 | III系ろ過池真空ポンプ修理工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約9か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | III系ろ過池真空ポンプの修理を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 68 | 浄水管理事務所 | 電動機点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約9か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 機械器具設置工事 | 浄水処理用電動機の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 69 | 浄水管理事務所 | 沈澱池設備用操作盤点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 | 約9か月 (R8(0割)～R9(債務負担)) | 電気工事 | 沈澱池設備用インバータ盤等の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 70 | 浄水管理事務所 | 給排気装置修理工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | 給排気装置の修理を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 71 | 浄水管理事務所 | II系沈澱池流入渠内面補修工事 | 尼崎市田能5-11-1 /猪名川浄水場 尼崎市南塚口町4-5-65/尼崎浄水場 | 約6か月 | 土木一式工事 | II系沈澱池流入渠天井の補修を行う。 | 一般 | 第2四半期 |

| No | 設計課所 | 工事名 | 工事場所 | 工事期間 | 工事種別 | 工事概要 | 入札(契約)方法 | 入札(契約)時期 |
|----|---------|---------------------------------------|---|------------------------------------|-----------------|--|----------|----------|
| 72 | 浄水管理事務所 | 配水ポンプ点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約10か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 機械器具設置工事 | 配水ポンプ1、2号の点検整備を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 73 | 浄水管理事務所 | 配水ポンプ用逆止弁点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約10か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 機械器具設置工事 | 配水ポンプ1号用逆止弁の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 74 | 浄水管理事務所 | 送水ポンプ点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約10か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 機械器具設置工事 | 送水ポンプ2、8号用の点検整備を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 75 | 浄水管理事務所 | 送水ポンプ用吐出弁修理工事 | 尼崎市南塚口町4-5-65 / 尼崎浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | 2期送水ポンプ2号用吐出弁のバルコンモーターの取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 76 | 浄水管理事務所 | 送配水ポンプ用回転数制御装置点検整備工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約20か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 電気工事 | 送水ポンプ用回転数制御装置の点検整備を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 77 | 浄水管理事務所 | 無停電電源装置点検整備工事 | 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 | 約6か月 | 電気工事 | 淀川取水場受電棟1階に設置している無停電電源装置の整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 78 | 浄水管理事務所 | 導水ポンプ用電動機点検整備工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20 / 大道取水場 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | 大道(導水A3号)、淀川(導水5・6号)の電動機の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 79 | 浄水管理事務所 | 受配電設備点検整備工事 | 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 | 約6か月 | 電気工事 | 特高受電設備用GIS及び特高監視盤、配電盤用保護継電器の点検整備を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 80 | 浄水管理事務所 | 発電機設備点検整備工事 | 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | ポンプ1号エンジン用発電機の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 81 | 浄水管理事務所 | 導水ポンプ用起動制御盤点検整備工事 | 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | 導水ポンプ1、2号用起動制御盤の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 82 | 浄水管理事務所 | ポンプ設備潤滑油入替工事 | 大阪市東淀川区大道南2-9-20 / 大道取水場 大阪市淀川区西中島2-1-27 / 淀川取水場 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約6か月 | 機械器具設置工事 | ポンプ設備の潤滑油入替を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 83 | 浄水管理事務所 | 猪名川浄水場 分析計取替工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約20か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 電気工事 | 分析計の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 84 | 送水センター | 送水ポンプ点検整備工事 (R8) | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約20か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 機械器具設置工事 | 3期送水A-2号、B-1号、B-3号の点検整備(精密)を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 85 | 送水センター | 配水ポンプ点検整備工事 (R8) | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約20か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 機械器具設置工事 | 配水B-2号の点検整備(精密)を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 86 | 送水センター | 送水ポンプ吐出弁点検整備工事 (R8) | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約20か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 機械器具設置工事 | 3期送水A-2号、B-1号、B-3号の点検整備(精密)を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 87 | 送水センター | 第1ポンプ室冷却塔設備点検整備工事 | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約8か月 | 機械器具設置工事 管工事 | 第1ポンプ室用冷却塔設備の点検整備を行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 88 | 送水センター | 保護継電器試験業務委託 | 西宮市室川町2番32号 / 西宮ポンプ場 | 約8か月 | 電気工事 | 電気工作物保安規程により、継電器の試験を行う。 | 随契 | 第2四半期 |
| 89 | 送水センター | 屋上防水及び外壁補修工事 | 西宮市毘沙門町2番地先/越木岩調整池 芦屋市朝日ヶ丘町592番地/奥谷ポンプ室 兵庫県西宮市角石町3-1 5 / 越木岩受水池 兵庫県西宮市奥畑6-3 5 / 越水TM | 約8か月 | 建築一式工事 | 越木岩受水池: 上屋、TM室 越木岩調整池: 上屋 越水浄水場: TM室 奥谷ポンプ室 | 一般 | 第2四半期 |
| 90 | 送水センター | 甲東ポンプ場配水ポンプB-2号回転数制御装置取替工事 (R8-R10年度) | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約32か月 (R8, 9 (0割) ~ R10 (債務負担)) | 電気工事 | 第2ポンプ室に設置している配水ポンプB-2号用回転数制御装置の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 91 | 送水センター | 送水センター分析計取替工事 (R8) | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 西宮市仁川百合野町1-4 0 | 約20か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 電気工事 | 残留塩素計3台の取替えを行う。 | 一般 | 第2四半期 |
| 92 | 浄水管理事務所 | 乾燥ケーキ仮搬出業務委託 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約2か月 | 土木一式工事 | 天日乾燥ケーキの仮搬出及び乾燥池の整備を行う。 | 一般 | 第3四半期 |
| 93 | 送水センター | 送配水ポンプ電動機並びに空気冷却器点検整備工事 | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 西宮市室川町2番32号 / 西宮ポンプ場 | 約20か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 電気工事 | 電動機整備: 3期送水B-2号、西宮配水1・4号・西宮送水4号 電動機絶縁診断: 2期送水2・3・4号 空気冷却器整備: 2期送水1・2・3・4号、3期送水A-3号 | 一般 | 第3四半期 |
| 94 | 送水センター | 起動制御盤点検整備工事 (R8) | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約18か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 電気工事 | 3期送水ポンプA-3号の点検整備を行う。 | 一般 | 第3四半期 |
| 95 | 送水センター | 配電設備点検整備工事 (R8) | 西宮市上田市3-2-53 / 甲東ポンプ場 | 約18か月 (R8 (0割) ~ R9 (債務負担)) | 電気工事 | 配電設備機器並びに高圧配電設備機器の点検整備を行う。 | 一般 | 第3四半期 |
| 96 | 工務課 | 猪名川浄水場新電気棟築造工事 | 尼崎市田能5-11-1 / 猪名川浄水場 | 約39か月 (R8 (0割) ~ R11 (債務負担)) | 建築一式工事 | 猪名川浄水場の新電気棟築造を行う。 | 一般 | 第4四半期 |